

多摩市役所本庁舎建替についてのアンケート実施要領

1 趣旨

現在の多摩市役所本庁舎は、昭和44年に建築したB棟、昭和59年に建築したA棟などで構成されている。A棟、B棟はいずれも、国が定める防災拠点に求められる耐震基準を満たしていない。また、狭隘化により市民のための相談スペース等が十分確保されていない。B棟については、令和11（2029）年度に築60年を迎え、老朽化に伴う維持管理費が増大している。

このような中で、令和11（2029）年度までに本庁舎を建替えることを目途に、基本構想の検討を行うことから、この検討に関する基礎資料とするため、新しい市役所本庁舎に求められる機能・役割等について市民の意見を聞く「多摩市役所本庁舎建替についてのアンケート」を実施するものである。

2 実施内容

(1) 実施期間

令和4年2月4日（金）から2月24日（木）（投函締め切り）とする。

(2) 事前周知

多摩市公式ホームページ（令和4年2月3日公開）により行う。

(3) 実施手法

住民基本台帳から層化抽出法により抽出された対象者にアンケート調査票を郵送し、調査票に同封する返信用封筒で回収する。（郵便料は市が負担・料金受取人払）。また、Webでも回答ができるようにする。

(4) 対象者

無作為抽出による市内在住の18歳以上の市民 計1,200人

※令和3年11月1日時点で多摩市の住民基本台帳に記載されている方

(5) 結果の公表

実施期間終了後、速やかに調査票の回答を集計し、その結果を市公式ホームページ、行政資料室、行政管理課で公表する。

(6) 文書の管理

提出されたアンケート調査票は返還せず、調査票の保存年限は3年とする。

(7) アンケート調査票

実施するアンケート調査票は、別添のとおりとする。